

■甲州市大和デイサービスセンターに係る質疑応答 (令和5年8月31日時点)

No.	質問及び回答 (8月31日)
1	Q. 募集要領7ページ、(3) 指定申請書等の提出等①申請書類(ケ)申請の資格が定められている場合にあつては、申請の資格を有していることを証する書類(公的機関等が発行する資格証明の写し)については、指定居宅サービス事業所の指定通知書の写しを提出すればよろしいでしょうか。
	A. そのとおりです。